

豊明市教育委員会 会議録

「定例会 平成24年9月」

平成24年9月13日(木)午後2時00分豊明市教育委員会9月定例会は、豊明市役所東館3階教育委員会室に招集された。

1 応召委員は、次のとおりである。

委 員 長	：	山 下 徳 治	委員長職務代理者	：	堀 井 典 子
委 員	：	青 山 佳 代	委 員	：	市 野 光 信
教 育 長	：	後 藤 学			

2 不応召委員は、次のとおりである。

な し

3 出席委員は、次のとおりである。

委 員 長	：	山 下 徳 治	委員長職務代理者	：	堀 井 典 子
委 員	：	青 山 佳 代	委 員	：	市 野 光 信
教 育 長	：	後 藤 学			

4 会議事件説明のため出席を求めたものは、次のとおりである。

教 育 部 長	：	津 田 潔	指 導 室 長	：	小 出 貴 之
学 校 教 育 課 長	：	青 木 隆 夫	生 涯 学 習 課 長	：	吉 川 勝 美
図 書 館 長	：	神 谷 元 弘	指 導 室 長 補 佐	：	今 井 智 樹
学 校 教 育 課 長 補 佐	：	中 野 和 博	福 祉 体 育 館 長	：	加 藤 金 吾
文 化 会 館 長	：	鈴 木 英 樹	給 食 セ ン タ ー 長	：	石 川 広
庶 務 担 当 係 長	：	濱 島 英 生			

5 欠席委員は次のとおりである

な し

6 本会の事務に従事したものは、次のとおりである。

学校教育課 主査 若 井 雅 宏

本会事件は、次のとおりである。

議案

- (1) 平成23年度分豊明市一般会計教育費決算報告について
- (2) 教育委員会の活動の点検評価について

報告

なし

その他

- (1) 平成24年度運動会・体育大会について
- (2) 平成24年度豊明市教育委員会学校訪問について
- (3) 次回教育委員会の日程について

開 会 宣 言 午後２時００分、９月定例教育委員会の開催を宣言。

学校教育課長 会議に先立ち申し上げます。

本日の定例教育委員会に傍聴の申し出があり、「豊明市教育委員会傍聴規則第２条」により、傍聴人の氏名、住所の届出がありましたので報告します。

・・・傍聴人入室・・・

委員長 傍聴人に申し上げます。豊明市教育委員会傍聴規則の各条項を十分遵守して傍聴してください。

会議録承認 前回８月定例会（８月２１日分）の会議録を承認する旨確認。

委員長報告 私からは２点報告をさせていただきます。１点目は、９月２３日に行われました市ＰＴＡ連絡協議会の教育講演会についてです。文字職人の杉浦誠司さんの素晴らしい講演を聞くことができました。そこで思ったのは、常に自分のことを一歩引いたところから第３者的な目で見られる能力のある人であるということです。そういう人が話される話というのは、やはり訴える力が強く、聞く側も受けとりやすいという感想を持ちました。２点目は、９月７日に行われた中学生海外派遣の報告会についてです。当日は、１２名の中学生が各自発表をしてくれました。この事業の目的としては、英語の力を試したり、オーストラリアの文化・習慣の違いを学んだり、文化の交流といったことです。書道や柔道、剣道の交流をしてきたという報告を受けております。子どもたちの感想ですが、「お互いの気持ちを理解しようとすれば、下手な英語でも会話が成り立つという実感を得た。」「ホストファミリーとの出会いに感謝したい。」「これを機会にいろんな人と出会う機会を作っていきたい。」「夢が増えた。」「英語をもっと勉強しなければならないと思った。」などの意見が発表されました。「今でもホストファミリーの方々とメールを通して連絡を取り合っている。」「また機会があれば参加したい。」ということで、中学生の海外派遣としましては、子どもたちの将来の第一歩になるのではということを感じました。多くの子どもたちから、ホストファミリーとバーベキューやスポーツ観戦、スポーツをしたりして楽しく過ごしたといきいきした顔で報告していただき、非常によかったと思いました。

委員長報告は以上です。次に教育長報告をお願いします。

教育長報告 私からは４点報告をさせていただきます。まず、豊根村の子どもたちの来訪についてであります。友好自治体である豊根村へは毎年夏休みに豊明の子どもたちが、野外体験にお邪魔しています。長い間一方通行でしたが、昨年からは豊根村の子どもたちにも豊明へ来て施設見学などをしていただいています。今年は８月２９日に、中京競馬場と消防署を訪問し、施設見学やハシゴ車の試乗などをしてもらいました。豊明市民にはあたりまえのものでも、豊根の子どもたちには珍しいようで、有意義な体験をしていただくことができました。こうしたことを通じて、友好都市の絆が深まることを期待しています。２点目は、大狭間湿地の一般公開についてです。９月の８～９日に大狭間湿地の一般公開を行いました。この時期は世界でもこの東海地方にしかないという希少植物シラタマホシグサがほぼ満開で、市内外から約２００人の方が観察に訪れました。同時に行ったこの湿地購入のための募金には、約１７万円の寄付があり、自然保護への熱意の高さが感じられました。公開にご協力いただいた二村山自然観察会の皆さんにはお礼を申し上げたいと思います。なお、この湿地の水源となっている周囲の山林を守るため、開発を規制する環境保護条例の制定に向けて、現在環境課の方で検討を進めていますのでご報告します。３点目は、社会教育施設の指定管理者化についてです。当市には体育館、文化会館、図書館などの社会教育施設があり、多くの市民に親しまれていますが、その経営に民間のノウハウを導入し、サービスの向上やコストの削減を図るため、指定管理者制度の導入ができないか市長部局より検討を要請されています。指定管理者制度とは、専門業者やＮＰＯ

などに施設経営を委託するもので、豊明市には例がありませんが、他市町ではかなりの広がりを見せています。この件については、次回ご協議をお願いしたいと思っております。制度の内容や他市町の状況など事前に資料を送付させていただきますので、予習をしてご出席いただくようお願いいたします。最後に事業仕分けについてであります。来る9月29日(土)、30日(日)に商工会館において、本市としては初の事業仕分けが行われます。この事業仕分けは、市が選定した20事業について、それぞれの担当者が事業の目的、内容、費用などを説明した後、市民の仕分け人が質疑を行い、市民判定人がその事業の廃止、改善、継続等の判定を行うものです。目的は、はじめにコスト削減ありきではなく、市民の意識改革、これは行政過程への参画で関心と理解を深めてもらうためであります。同様に職員の意識改革、これは事業の目的、効果及びコストをしっかりと考えさせるということであります。このことにより、行政資源である人とお金の適正な使用への貢献に繋がります。今回教育委員会関係では、中学生海外派遣事業、体育施設管理事業、学校プール開放事業、給食センター運営事業の4つが対象となっています。9月30日(日)に行われますので、時間が許せば傍聴いただきたいと思います。以上です。

委員長 ただいまの委員長報告、並びに教育長報告についてご意見等はございますか。

委員 8月24日に湿地サミットがありましたが、ナガバノイシモチソウと大狭間湿地について、昔は当たり前のように豊明の原風景がいっぱいあったのですが、あっという間になくなったという報告を受け、失われていくことの早さと守ることの難しさを感じました。この大狭間湿地も、遅いと取りかえしのつかない状況になってしまいますので、早くやらないと本当に大変なことになってしまうのではと思います。また、ナガバノイシモチソウが一時絶滅しかけたため、バイオ調査をして、遺伝子レベルから除去していると聞きました。なかなか前を見通すのは難しく、安易にやってはいけないけれど、スピードも大事ですので、対応をお願いしたいと思いました。

教育長 補足ですが、大狭間湿地は今から17～18年前に埋め立て計画が持ち上がって、埋め立てる一歩手前で何とか食い止めて、土地を借地したという経緯があります。また、ナガバノイシモチソウは、勅使台の開発で地下水が切れてしまって、湿地ではなくなっていました。今は、水をタンクに溜めて、人口の湿地にすることで、個体数はかなり増えてきましたが、そういった苦勞をして保っている状況です。

委員長 子どもたちはこういった形で大狭間湿地を見学していますか。

指導室長 数年前からPRがあって、遠い学校についてはバスを出すなどの話もありましたが、実際に見学に行ったというのは豊明小学校だけでした。また、先日の教務主任会議で全校に案内しました。

委員 ナガバノイシモチソウについては、沓掛小学校の児童と豊明高校の生徒が携わるようになって、とてもよいことだと思います。

委員長 私も一度見に行かせていただきましたが、私の子どもの頃にあった風景が目の前にあったので、ぜひ今の小学生の子どもたちに見てもらいたいと思いますので、また周知をお願いしたいと思います。他はよろしかったですか。

委員 教育講演会について、ホームページで調べましたところ、小中学校にて無料で様々な講演会をされているとのことでした。その演題を見てみましたら、「出会いが人生を変える」「自分の道を見つける」「言葉の力 人の力」「夢 友情 いのち いじめ」というようなことを話されているとともに、知多市の学校教育課ではいじめ対策講演会など多岐にわたって講演をなさっているということでした。実際に講演会を聞いて、非常に分かりやすい内容でしたので、大人だけではなく、可能であれば豊明市の児童生徒にも聞いてもらいたいと思いました。ちなみに、当日杉浦さんが書かれた大きな文字はどこに行ったのでしょうか。

室長補佐 栄小学校で保管しています。写真などで撮って、配ることもできるそうです。

委 員 多くの人に見てもらえればよいと思います。

委員長 いじめについて、ご自分の体験を交えて話されていたので、子どもたちにとってもよい話が聞けるかもしれませんね。他にはよろしかったですか。（なし）では、私からも1点、指定管理者制度についてですが、対象となっているのはこういった施設ですか。

教育長 検討の順番として想定しているのは、体育館、文化会館、図書館の3つです。ただ、今回の事業仕分けにあがっている給食センターについて、他では給食センターも指定管理者制度にあがっているところもありますので、そういったことも事業仕分けの中で議論される可能性はあります。

委員長 民間企業などに頼む場合でも、公的な事業なので、長く続けていくことも重要だと思いますが、更新とかはあるのですか。業者が変わるということもあり得るのですか。

教育長 更新していくので、業者が変わることもあります。そうでないと業者の方も緊張感がなくなります。

委 員 体育館については、東郷町と日進市で既に導入していますよね。

指導室長 日進市では体育館と図書館、東郷町ではいこまい館が指定管理者制度を導入しています。

委 員 図書館については、大分県日田市でT S U T A Y Aが管理していて、本を借りるとTポイントが付くということで、TVでやっていました。

委 員 市として公的な立場で検討しなくてはいけないと思います。

委員長 他にはよろしいですか。（なし）それでは、続いて議事に入ります。

議 事 の 経 過

委員長 議案（１）平成２３年度分豊明市一般会計教育費決算報告について、説明をお願いします。

教育部長（資料第１号に沿って説明する。）

委員長 ただいまの議案（１）について、ご意見等はございますか。

委 員 基本的なことをお聞きしますが、不用額というのは何ですか。

教育部長 不用額というのは、予算現額から支出済額を引いた金額で、支出しなかった額ということです。例えば、入札の差額金などが集まった金額がこの不用額です。

委 員 この金額はどこに行ってしまうのですか。

教育部長 この分の現金があるわけではなく、最終的な決算としての数字上の金額なのです。

教育長 一般的に不用額というのは、使わなかった額ということで、翌年度に繰り越すわけです。しかし、この中には補助金や起債の金額が入っているので、事業をやらなければ補助金も入ってこないですし、借金もしないので、この不用額がそのまま翌年度に繰り越されるわけではなく、

純粋な市の一般財源が翌年度に繰り越されることになります。

委員 いつもこの予算取りに苦労されていると聞きますが、これからさらに財政が緊迫してくる中で、学校では水回りがひどかったり、文化会館では音響設備がどんどん悪くなるわけですから、計画的に予算取りをして欲しいと思います。また、工事をする時も、壊れたからそこだけ直すというのではなくて、もう少し全体を見て様々な施設を積極的にリニューアルして欲しいと思います。

教育長 学校に限らず、様々な施設がかなり古くなっているので、本来では立て直す必要があるわけですが、予算的にも厳しいので、リニューアルして長寿命化することでなるべく長く使うことを検討しています。また、それに対して補助金を出したり、借金ができるようにするという制度を国が検討しているので、それに合わせて市でも計画的に公共施設をリニューアルしていくことを検討している段階です。

委員長 中央小学校のプレハブ校舎について、リースが切れた時に、そのままにしておくか既存の校舎として認められてしまうかとお聞きしましたが、その辺りの方向性が分かれば教えてください。

教育部長 プレハブ校舎の借上については、平成20年3月から平成25年3月20日までの5年間の賃貸借期間となっています。ここで、プレハブというのは仮設的なもので、5年以上使用するとプレハブの構造体であっても、通常の校舎として取り扱われてしまうことになります。そうしますと、新たに校舎を増築することが認められないため、今の方針としては、プレハブ校舎を撤去して、そのあと校舎を増築するという計画の検討に入っている段階です。

委員長 他にご意見等はございますか。（なし）では議案（1）については承認とします。
それでは、議案（2）教育委員会の活動の点検評価について、説明をよろしくお願いします。

学校教育課長 （資料第2号に沿って説明する。）

委員長 ありがとうございます。課長の説明にもありましたが、教育委員会の活動の点検評価ということで、大事な内容ですので、当日配付ではなく、少なくとも1週間前までには事前配付をお願いしたいと思います。それでは、議案（2）について、ご意見等はございますか。

委員 仕組みについてですが、評価を依頼する事業については、事務局で決めるのですか。

学校教育課長 各担当課で事業を自己点検していただき、それを事務局で10事業程度に絞って、評価を依頼します。

委員 それでは、連続して同じ事業を評価してもらう場合もあるわけですか。

学校教育課長 継続的に評価してもらうべき事業もあれば、新規で評価してもらう事業もあります。

委員 ここで評価いただいたご意見については、どの程度重きを置いているのですか。

学校教育課長 評価員からのご意見を尊重して、見直す点がありましたら、各事業について見直していきます。

委員 評価項目を選ぶ際に、今年度の教育委員会の基本方針を意識して選んでいますか。目標があって、実践があって、評価があるわけですから、基本方針ときちんと呼応していく必要があると思います。例えば、生涯学習課の大きな目標が「市民と行政のパートナーシップの推進」なので、文化会館の音響設備の改修が評価項目としてふさわしいのか。今後、評価されたことが次の

計画に反映されて、確実に実践されるようにお願いします。

委員 事業を抜粋した根拠が前段にあるとよいと思います。

委員 基本方針に沿って、その年度の重点項目を踏まえたうえで、評価項目のレベルをきちんと考えた方が意味のある評価にあるのではないかと思います。また、進捗度が分かるものがあれば目に見えて前に進んでいることが分かるので、よりよいものになるのではないかと思います。さらに、評価分野の一覧表がないので、説明があった方がよいと思います。各事業についての講評はありますが、各10事業並びに平成23年度豊明市教育委員会の活動に対しての総評がないので、教育委員会が23年度に何をしようとしたのかを評価してもらわないと、具体的に何が進んでいったのか分かりにくいものになってしまいます。事業シート自体はPDCAサイクルがきちんと定められていてよいのですが、基本方針を策定したのがいつなのかを掲げていないと、評価項目がこの方針に沿って順当に降りてきているのかが分からないと思います。基本方針があって、その中で評価項目が出てくるという段階を踏んでいく必要があると思います。

委員長 そもそも評価員には、どのように説明をしていますか。

学校教育課長 評価シートをもとに、各担当者から活動状況を個別に口頭説明しました。

委員長 例えば、文化会館については、音響設備の改修よりも、開館時間を前倒ししていることを評価してもらった方がよかったのではないかと思います。市民サービスに直結しているので、そういうことをさらに掘り下げていくとか、それによってどういう結果が出たとか、利用者が増えたとかを点検評価してもらった方がよいと思います。いずれにしても、これだけの資料をさっと目を通しただけですので、一度持ち帰ってじっくり読み込んでいただき、何かありましたら次回の定例教育委員会でご意見等を出していただければと思います。

委員長 他にご意見等はございますか。（なし）では議案（2）については承認とします。
続きまして、報告事項ですが、本日はなしということによろしかったですか。（はい。）
それでは、その他（1）平成24年度運動会・体育大会について、説明をお願いします。

学校教育課長 （その他資料 に沿って説明する。）

委員 資料には、開会式出席予定者の市長・議長・副議長の欄に などの数字が記載してありますが、どういう意味ですか。

学校教育課長 それぞれ学校を回っていただく順番が記載してあります。

委員長 ちなみに教育委員のみなさんにも、開会式のあいさつが終わりましたら、他の学校も回っていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

委員長 他にご意見等はございますか。（なし）つぎに、その他（2）平成24年度豊明市教育委員会学校訪問について、説明をお願いします。

学校教育課長 （その他資料 に沿って説明する。）

委員長 ありがとうございます。では、その他（3）次回及び11月教育委員会の開催について、説明をお願いします。

学校教育課長 （10月1日（月）午前9時00分から臨時教育委員会、10月25日（木）午前9時30分から定例教育委員会、11月20日（火）午後2時00分から11月定例教育委

員会を開催する旨提出。協議を行っていただく。)

委員全員 (了解)

委員長 では、10月臨時教育委員会の日程については、10月1日(月)午前9時00分から、10月定例教育委員会の日程については、10月25日(木)午前9時30分から、11月定例教育委員会の日程については、11月20日(火)午後2時00分からとします。その他にございますか。

委員 10月1日から著作権法が一部改正され、違法ダウンロードが刑事罰化されます。これは非常に身近な問題だと思いますが、教職員や児童生徒、保護者等に対して案内やPRをしていますか。

指導室長 現時点ではしていません。

委員 処罰の対象がホームページなどに掲載されていますが、法を知らなかったというだけで何かあっては非常に問題ですので、教職員や児童生徒、保護者等に対して案内してあげるとよいと思います。

委員長 ありがとうございました。他によろしかったですか。(なし)ここで、教育長が本日で定例教育委員会最後となりますので、ごあいさつをお願いしたいと思います。

教育長(退任のあいさつ)

委員長 ありがとうございました。

閉会宣言 午後3時50分、定例教育委員会の閉会を宣言。